

第 27 回 猪名川自然環境委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 2 月 9 日（金） 15:00～17:00
2. 場 所 国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第 1 号館 第 1 別館 2 階 203 共用会議室
3. 出席者 委員：川崎委員、菅原委員、竹門委員（欠席）、田中委員、服部委員、
松井委員、村上委員（欠席）、森下委員（委員長）
猪名川河川事務所：山口所長、沢村副所長、
（工務課）刈谷総括保全対策官、家郷専門職
庶務：いであ株式会社 兵藤、佐中、石垣、井上
4. 議 事 (1) 平成 29 年度 猪名川自然環境委員会 構造検討部会の報告
(2) 平成 29 年度工事箇所環境面からの配慮
(3) 河道掘削モニタリングのとりまとめと今後の方向性
(4) 簡易魚道モニタリングのとりまとめと今後の方向性
(5) その他

5. 結 果

(1) 平成 29 年度工事箇所環境面からの配慮

（環境面からの配慮）

- 資料の公開にあたっては、評価に係る表現について見直しを行い公表すること。環境面からの配慮への対応状況については、工事の進捗を記して工事が実施済みと未実施（予定）の箇所を明確に示すこと。
- 工事箇所環境への影響の考察は、箇所毎の考察だけではなく、猪名川・藻川全体の状況の中で見ていく必要がある。

（工事を実施する際の環境配慮の方針（案））

- 堤防補強工事では、外来植物が多い中で在来植物のチガヤも確認されている。猪名川においてチガヤは、堤防にある数少ない在来植物であり貴重であるため、堤防補強工事でチガヤを確認した際には工事前に一度堤防の脇等に移動させて、工事後に戻す等のチガヤを残す方法を検討して頂きたい。

(2) 河道掘削モニタリングのとりまとめと今後の方向性

（北伊丹地区河道掘削他工事：猪名川 7.2k～7.8k）

- ハリエンジュは駆除すべき外来植物であり、存置することは好ましくないため、ヒメボタルに配慮しつつ、将来的にハリエンジュを無くしていくこととすればよい。

(河川水辺の国勢調査を活用したモニタリングに向けた整理)

- 河道は変化するため、モニタリングを通じて課題が生じた場合にフィードバックできる仕組みが必要である。
- 猪名川の環境を評価していく上で、河川水辺の国勢調査にどのように付属をつけていくかという観点が重要である。
- 河川水辺の国勢調査を活用する上では、調査時期が5年に一度しかなく、工事後の影響を見ていく上で頻度が少ないことなど多くの問題があることに留意する必要がある。
- 河川水辺の国勢調査を活用していくことはコスト縮減の観点からも必要である。過去のモニタリング結果の検証を行い、今後の工事箇所における診断ができるようにしていくことが重要である。診断結果については有識者に伺うなど、仕組みを作っていくことがよいのではないかと。
- 河川水辺の国勢調査を活用するためのマニュアルは重要であるが、簡易な調査とできると更によい。

(3) 簡易魚道モニタリングのとりまとめと今後の方向性

(河川縦断連続性の回復に向けた方向性)

- 現在、どの堰堤に問題がありどのような対応が必要であるのかを明記して頂きたい。短期的な視点と長期的な視点を分けても良いので、将来の猪名川を考える上で考慮すべき事項として今後の方針を明確にして頂きたい。
- 景観の有識者等が中心となり、地域住民が安心できる魚道の構造を示して頂きたい。
- 魚道に関して効果的な手法を確立することは難しいので、トライ・アンド・エラーを繰り返して知見を蓄積していく必要がある。

以上